

委 員 会 行 政 調 査 報 告 書

令和7年8月20日

尾張旭市議会議長 殿

都市環境委員長

大 島 も え

本委員会は所管事務調査のため下記のとおり行政調査を行いましたので、報告します。

期 日 等	期 日	調 査 先
	令和7年7月30日	神奈川県茅ヶ崎市
	令和7年7月31日	埼玉県川口市
参 加 者	計 6 名	
	大島もえ、いとう伸一、谷口武司、松原たかし、丸山幸子、山下幹雄	
調 査 項 目 及 び 内 容	○ 神奈川県茅ヶ崎市	
	「茅ヶ崎市公民連携整備事業について」	
	本市で計画されている「三郷駅周辺まちづくり事業」の参考にす	
	べく、公民連携整備事業による先進事例として計画	
	※ 令和7年7月30日に発生したカムチャツカ沖地震による津波警	
	報の発令で、茅ヶ崎市への行政調査が受入れ不可となりました。	
	○ 埼玉県川口市	
	「めぐりの森の建設プロセスについて」	
	愛知県下54自治体のうち、火葬場を自前または広域で持たない	
	9自治体の一つである本市の今後を考えるために、火葬場を「持た	
	ないまち」から建設へと転換した先進事例として計画	
	(行政調査の成果等は別紙にて報告)	
そ の 他	(1) 参考資料は別添のとおり	

川口市行政調査報告書

令和7年7月31日、埼玉県川口市を訪問し、「めぐりの森の建設プロセスについて」行政調査を行った。市役所で説明を受けた後、現地へ移動しての見学調査を行った。

【 川口市及びめぐりの森の概要 】

平成30年4月より中核市となり、約60万人（31万世帯）の市民が暮らしている。次の3大プロジェクトが完成目前とのこと。

- ① 新庁舎建設事業
- ② 赤山歴史自然公園整備事業
- ③ 川口市立高等学校建設事業

②として、「イイナパーク川口」が整備され、その一部に火葬場を有する「めぐりの森」が整備されている。平成30年4月の供用開始から7年が経過。

【 事前質問への回答や当日の質疑で得たこと 】

（1）めぐりの森建設における住民合意の形成プロセスや建設計画の流れについて

- 都市計画法や墓地等の経営の許可等に関する市条例に基づく住民説明会を経て、「斎場を設けない」、「外観に配慮」、「生活道路と動線を分ける」、「案内看板を少なく」などの意見を対策に反映させ合意形成を図った。

（2）火葬場を「持たないまち」から建設へと舵を切った経緯について

- 平成13年に、14万人を超える市民から「斎場の早期建設を求める請願」が提出され、議会でも全会一致で採択されたことから検討が始まった。
- 市民意識調査を経た場所の選定に難航したが、平成19年に環境センター候補地が不要となったため、これを転用することで計画が動き出した。

- 建設前は、多くの市民が板橋区や草加市などの料金 8 万円前後の民間火葬施設を利用していたが、火葬への補助金等は交付していない。
- 60 万人の人口規模があり、火葬場の保有は市政課題と考えていた。
- 周辺の民間火葬施設を圧迫しない程度に、稼働後 30 年間の維持管理費のうち、受益者負担率 75 %を見込んで使用料等を積算した。

(3) 郊外型が多い中、住宅地帯に調和するよう施設を配置するに当たっての工夫について

- 住宅から見えないように、公園を挟んだ離れた低地に火葬場を配置し、視覚的ボリュームを抑制した。
- 外観のガラス張りや上部排ガス&冷却システムの採用、周辺緑化等によって視認性を下げ、待合室から見える池の眺望にもこだわった。

(4) 完成後の施設が、周辺住民から好意的に受け入れられている要因について

- 火葬場と感ぜさせない建築であること、環境配慮型の設備であること、夜間に人が集まらないこと、県道から生活道路を通らず直接入れるように動線が区分けされていること、等。

(5) 市外からの受入れの比率について

- 利用者（喪主様）が市内在住者で死亡者が市外の方も対象とすると令和 6 年度実績で約 7.1 %。また、市外料金適用者は約 0.2 %。

(6) 県外、特に東京都からの受入れ等、計画段階での考慮について

- 考慮していない。

【 行政調査の成果 】

火葬場建設プロセスの調査成果については、住民要望への対応や建設候補地の選定手順、施設寿命 30 年を見込んだ受益者負担額の積算、住宅地との動線の区分、施設の視認性や景観に対する配慮など、具体化する際のスケジュールや配慮すべき点、対策事例などを学ぶことができた。

現在、本市においては「火葬場を生活インフラとして位置づけていくのかどうか」の議論が不在であるが、今後、議論が始まった際には、この学びが参考事例として活用できると考える。

